

## 第5回専門委員会における御意見等について

No	御意見等（発言者）	対応等
1	自主管理基準の値の設定においては、複数のデータを取って、適正に実態を把握する必要がある。また、世界的動向を見据えて決めていくことが望ましい。（貴田委員）	現状の排出状況を適正に把握した上で、海外の動向も踏まえて設定することが望ましいといった記述を素案に追加しました。（資料2 p.6）
2	自主的取組の評価については、第三者による評価が重要である。信頼性の確保という観点から第三者評価を考えていただきたい。（大塚委員）	自主的取組は、中央環境審議会におけるフォローアップにより有識者による評価が実施されるものと考えます。また、測定結果に関する信頼性の確保は重要な観点であり、計量証明書の交付を受けることが望ましいといった記述を素案に追加しました。（資料2 p6）
3	鉄鋼連盟の非会員についてはどのように取り組んでいくのか。（畠山委員）	製鋼の用に供する電気炉を設置している事業者の大部分は、大気汚染防止法のばい煙発生施設としての届出を行っていると考えられるため、自治体の協力のもと届出情報を活用した情報提供など、あらゆる機会を捉えて、制度についての周知や情報提供を進める必要があるといった記述を素案に追加しました。（資料2 p.9）
4	鉄鋼連盟に入っていない事業者への対応について、説明会での周知だけでは不十分。鉄鋼連盟に所属していることが競争上不利にならないように、鉄鋼連盟非会員の事業者への取組をもう少し検討いただきたい。（大塚委員）	
5	鉄鋼連盟加盟の電気炉が国内の8割をカバーしているとのことだが、残り2割の推計はどうするのか。（高岡委員）	これまでの水銀大気排出インベントリーの更新の際にも、業界団体に属している事業者の排出量から拡大推計して日本全体の排出量を算出しています。また、その場合には、業界団体の捕捉率（カバー率）を使用し、資料中に明記・公表していますので、今後も同様に公表していきます。
6	鉄鋼連盟の捕捉率を公表してはどうか。（指宿委員）	
7	排出ガス処理設備で捕集された水銀の行方などマテリアルフローの作成を検討してはどうか。（守富委員）	排出ガス中の水銀除去率等の情報収集には努めますが、水銀全体のマテリアルフローは、大気排出部分だけでは不完全ですので、他部局とも調整の上、検討していきます。

	御意見等（発言者）	対応等
8	公表の方法（ホームページや文書等）について、一定のルールが必要ではないか。（高岡委員）	業界団体や事業者のホームページへの掲載、環境報告書など、国民が容易に情報を入手できる媒体で公表することが望ましいといった記述を素案に追加しました。（資料2 p.6）
9	中央環境審議会において評価・助言していくということについて、個々の事業者や団体に対する助言とあわせて、環境大臣に対する助言・提言が必要ではないか。（谷口委員）	制度全体の実施状況についても評価して、改善点等があれば国に提言することが適当であるといった記述を素案に追加しました。（資料2 p.8）
10	規制対象施設の測定データはどう収集・使用していくのか。ダイオキシン特措法には事業者→自治体→国の報告スキームが規定されているが、大防法にはこのような規定がないので、収集方法はよく検討する必要がある。（飯島委員）	測定データ等の収集・使用は、インベントリーの更新方法に関連するため、別途実施している水銀大気排出インベントリー検討会で十分に検討して適切な方法としていきたいと考えています。